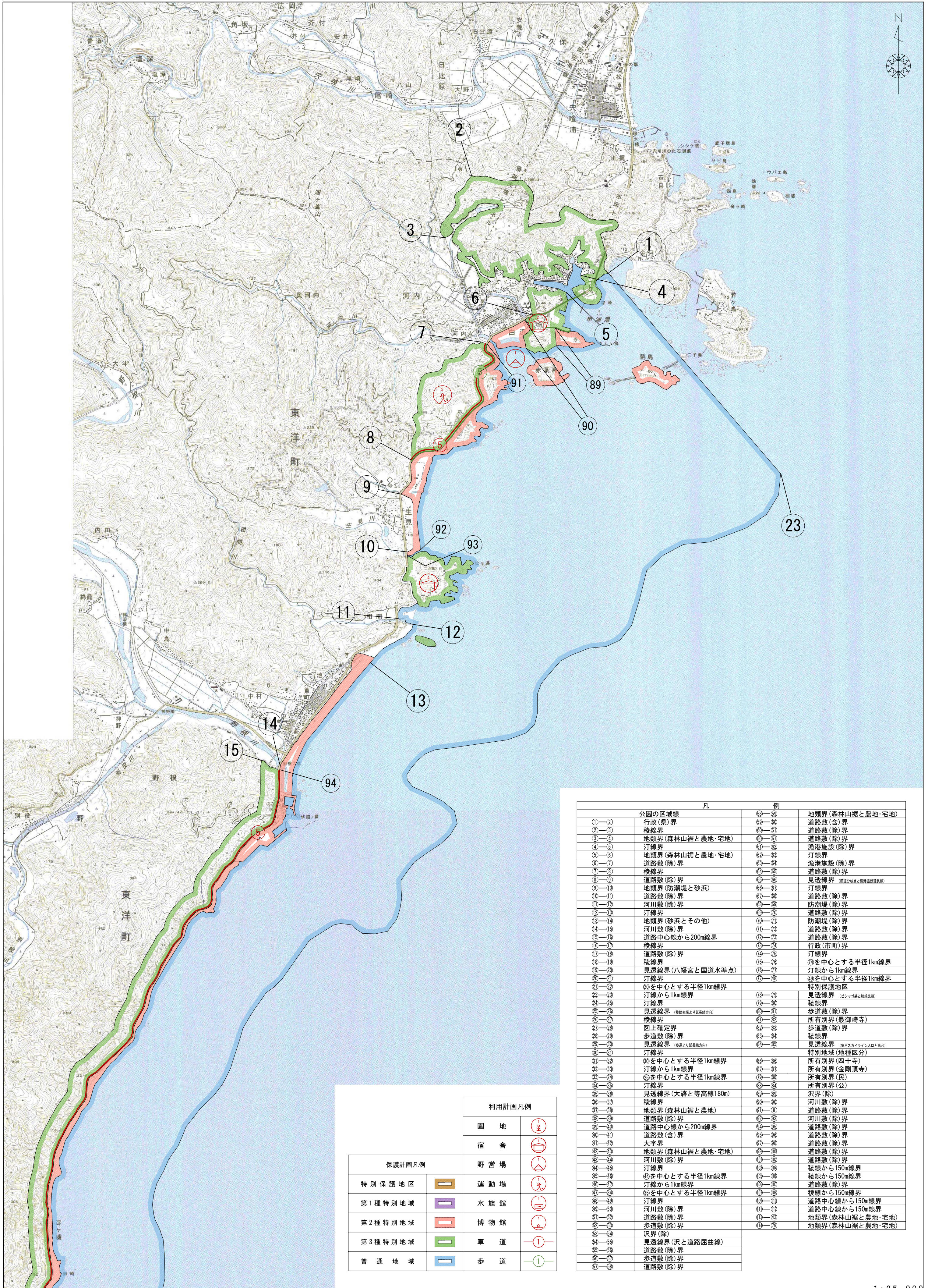


室戸阿南海岸国定公園区域及び公園計画図



保護計画凡例		利用計画凡例	
特別保護地区		園地	
第1種特別地域		宿舎	
第2種特別地域		野営場	
第3種特別地域		運動場	
普通地域		水族館	
		博物館	
		車道	
		歩道	

凡		例	
①—②	公園の区域線	⑤⑧—⑤⑩	地類界(森林山裾と農地・宅地)
②—③	行政(県)界	⑤⑩—⑥①	道路敷(含)界
③—④	地類界(森林山裾と農地・宅地)	⑥①—⑥②	道路敷(除)界
④—⑤	汀線界	⑥②—⑥③	道路敷(除)界
⑤—⑥	地類界(森林山裾と農地・宅地)	⑥③—⑥④	漁港施設(除)界
⑥—⑦	道路敷(除)界	⑥④—⑥⑤	汀線界
⑦—⑧	地類界(防潮堤と砂浜)	⑥⑤—⑥⑥	道路敷(除)界
⑧—⑨	道路敷(除)界	⑥⑥—⑥⑦	見透線界(田舎分岐点と漁港施設延長線)
⑨—⑩	道路敷(除)界	⑥⑦—⑥⑧	汀線界
⑩—⑪	河川敷(除)界	⑥⑧—⑥⑨	道路敷(除)界
⑪—⑫	汀線界	⑥⑨—⑦①	防潮堤(除)界
⑫—⑬	地類界(砂浜とその他)	⑦①—⑦②	道路敷(除)界
⑬—⑭	河川敷(除)界	⑦②—⑦③	防潮堤(除)界
⑭—⑮	道路中心線から200m線界	⑦③—⑦④	道路敷(除)界
⑮—⑯	汀線界	⑦④—⑦⑤	行政(市町)界
⑯—⑰	道路敷(除)界	⑦⑤—⑦⑥	汀線界
⑰—⑱	見透線界(八幡宮と国道水準点)	⑦⑥—⑦⑦	汀線を中心とする半径1km線界
⑱—⑲	汀線界	⑦⑦—⑦⑧	汀線から1km線界
⑲—⑳	⑳を中心とする半径1km線界	⑦⑧—⑦⑨	⑳を中心とする半径1km線界
㉑—㉒	汀線から1km線界	⑦⑨—⑧①	特別保護地区
㉒—㉓	汀線界	⑧①—⑧②	見透線界(ピシヤゴ橋と接続先)
㉓—㉔	見透線界(接続先端より延長線方向)	⑧②—⑧③	接線界
㉔—㉕	汀線界	⑧③—⑧④	歩道敷(除)界
㉕—㉖	図上確定界	⑧④—⑧⑤	歩道敷(除)界
㉖—㉗	歩道敷(除)界	⑧⑤—⑧⑥	歩道敷(除)界
㉗—㉘	見透線界(歩道より延長線方向)	⑧⑥—⑧⑦	接線界
㉘—㉙	汀線界	⑧⑦—⑧⑧	見透線界(崖スライプ入口と崖台)
㉙—㉚	⑳を中心とする半径1km線界	⑧⑧—⑧⑨	特別地域(地種区分)
㉚—㉛	汀線から1km線界	⑧⑨—⑧⑩	所有別界(四十寺)
㉛—㉜	⑳を中心とする半径1km線界	⑧⑩—⑧⑪	所有別界(金剛頂寺)
㉜—㉝	汀線界	⑧⑪—⑧⑫	所有別界(民)
㉝—㉞	見透線界(大蔵と等高線180m)	⑧⑫—⑧⑬	所有別界(公)
㉞—㉟	汀線界	⑧⑬—⑧⑭	沢界(除)
㊱—㊲	地類界(森林山裾と農地)	⑧⑭—⑧⑮	河川敷(除)界
㊲—㊳	道路敷(除)界	⑧⑮—⑧⑯	道路敷(除)界
㊳—㊴	道路中心線から200m線界	⑧⑯—⑧⑰	道路敷(除)界
㊴—㊵	道路敷(含)界	⑧⑰—⑧⑱	道路敷(除)界
㊵—㊶	大字界	⑧⑱—⑧⑲	道路敷(除)界
㊶—㊷	地類界(森林山裾と農地・宅地)	⑧⑲—⑧⑳	道路敷(除)界
㊷—㊸	河川敷(除)界	⑧⑳—⑧㉑	道路敷(除)界
㊸—㊹	⑳を中心とする半径1km線界	⑧㉑—⑧㉒	道路敷(除)界
㊹—㊺	汀線から1km線界	⑧㉒—⑧㉓	接線から150m線界
㊺—㊻	㉑を中心とする半径1km線界	⑧㉓—⑧㉔	接線から150m線界
㊻—㊼	汀線界	⑧㉔—⑧㉕	道路中心線から150m線界
㊼—㊽	河川敷(除)界	⑧㉕—⑧㉖	道路中心線から150m線界
㊽—㊾	道路敷(除)界	⑧㉖—⑧㉗	地類界(森林山裾と農地・宅地)
㊾—㊿	歩道敷(除)界	⑧㉗—⑧㉘	地類界(森林山裾と農地・宅地)
㊿—㊿	沢界(除)		
㊿—㊿	見透線界(沢と道路屈曲線)		
㊿—㊿	道路敷(除)界		
㊿—㊿	歩道敷(除)界		
㊿—㊿	道路敷(除)界		

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図及び2万5千分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平22案第299号)

承認を得て作成した複製品を第三者がさらに複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。